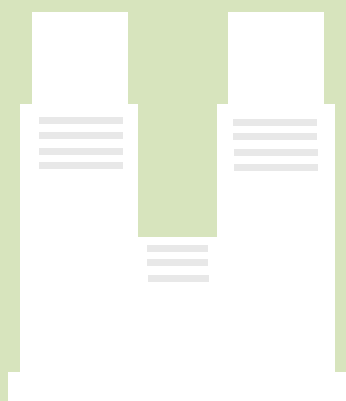




区市町村等との環境施策の協働に向けて

— 連携・支援メニューのご紹介 2026年度版 —



Collaboration with Municipalities and inter-
municipal associations in Tokyo

目次

区市町村等との環境施策の協働に向けて

— 連携・支援メニューのご紹介 2026年度版 —

01	はじめに
02	清潔で魅力ある都市環境の維持に向けて
03	区市町村向け補助事業をバージョンアップしました！
04	区市町村との連携による環境政策高度化事業＜詳細版＞
06	I エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現
06	再生可能エネルギーの基幹エネルギー化と水素エネルギーの普及拡大
08	ゼロエミッションビルディングの拡大
10	ゼロエミッションモビリティの推進
12	持続可能な資源利用の実現
15	フロン排出ゼロに向けた取組
16	気候変動適応策の推進
18	区市町村の脱炭素化に向けた計画策定支援
20	II 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現
22	III 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現
24	補助事業 問合せ先一覧

気候危機の一層の深刻化、生物多様性の損失、水・大気環境の変化など、環境を取り巻く状況は世界規模で大きな課題となっており、もはや一刻の猶予ありません。

このような中、東京が50年、100年先も魅力ある豊かな都市として発展していくためには、国や世界を先導する取組で、多様化・複雑化する環境課題の解決に先鞭をつけていかなければなりません。

そのため、都は「東京都環境基本計画」に基づき、地域の実情に精通し、基礎的自治体としてのネットワークや特有の資源等を有する区市町村との連携を強化し、取組を加速させていきます。

都は、2014年度から2023年度まで「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業」により、区市町村が実施する取組の支援を行ってきました。

2024年度からはその後継事業として「区市町村との連携による環境政策加速化事業」を創設し、これまで区市町村が実施してきた環境施策を更に後押しするとともに、先進的かつ波及性のある、創意工夫ある取組も強力に支援してきました。

2026年度からは、「区市町村との連携による環境政策高度化事業」としてバージョンアップし、区市町村等のニーズや環境課題に、より柔軟に対応しております。

この冊子は、区市町村等との環境施策の協働に向けて、2026年度からの新たな事業も含め、主な連携・支援メニュー等をわかりやすく紹介しています。

今後の区市町村等における環境行政の推進のため、ひいては、都の広域的な環境課題の解決に資するため、連携・支援メニューを積極的にご活用いただければ幸いです。

はじめに

清潔で魅力ある都市環境の維持に向けて

近年、旅行者増加等を背景に、東京の環境美化や自然環境保全に支障をきたす事例が発生しており、清潔で魅力ある都市環境の維持を図るため、ごみの持ち帰りの理解を広げ実践を促していくほか、地域美化対策を一層促進することが重要となっています。

そのため東京都は、区市町村や事業者等の皆様との連携のもと、多様な主体が一丸となり環境美化を向上する新たな取組を推進していきます。

New

交通結節点・公共施設へのリサイクルステーションの整備事業（令和8～10年度）

事業概要

日常的に旅行者・都民の利用がある、交通結節点（駅・空港・停留所等※駅ビル等付帯商業施設を含む）や公共施設（観光案内所、文化施設、道路・大型公園等）におけるリサイクルステーションの導入・運用費を補助



実施主体

公共交通関連事業者等及び区市町村

補助率等

○導入費（1か所あたり）

○運用費（1か所あたり）

区分※	高機能型 （原則）	リサイクル型 （例外）
補助率	4 / 5	1 / 2
補助上限	800万円	500万円

区分	1年目	2年目	3年目
補助率	2 / 3	1 / 2	1 / 3
補助上限	150万円	115万円	75万円

※高機能型：スマートごみ箱・防爆型ごみ箱、リサイクル型：高機能型以外のごみ箱

地域と連携した街の清掃美化推進事業（令和8～10年度）

事業概要

(1)町内会・商店街やNPO等の地域清掃活動団体等との連携によるごみの散乱防止、地域の清掃活動等の街の清掃・美化の推進に資する取組を支援

(2)ポイ捨て防止のための予防・監視の取組やリサイクルステーション設置補助等に係る取組を支援 **new**

実施主体

区市町村

補助率等

2/3 ※(1)は令和7年度の補助率1/2から**拡充**

補助上限 (1)1,000万円／自治体 (2)2,000万円／自治体



New

地域の生活と調和した観光推進事業（令和8～9年度）

事業概要

区市町村等が行う混雑緩和やマナー啓発、ごみのポイ捨て対策など、地域の生活と観光の調和を図るハード・ソフト両面からの取組を支援

実施主体

区市町村等

補助率等

	区市町村	区市町村を含む協議体※
補助率	3 / 4（旅行者のごみ対策の取組は4 / 5）	
補助上限	8,000万円	10,000万円
期間	採択から1年間	採択から2年間

※協議体の構成員には、隣接自治体・観光協会・商店街・民間事業者等を想定

区市町村向け補助事業をバージョンアップしました！

令和6～7年度 区市町村との連携による環境政策加速化事業

New

令和8年度～12年度 区市町村との連携による環境政策高度化事業

※事業詳細は4ページに記載

事業概要

『2050東京戦略』や『ゼロエミッション東京戦略Beyondカーボンハーフ』で掲げる2035年目標等の達成に向けて、広域的環境課題の解決に資する区市町村の取組に対して、支援を実施

実施主体

区市町村及び一部事務組合等

補助率

一般的対策事業：補助対象経費の1/2

補助対象経費の2/3（緊急的・重点的な対策が必要なメニュー）

政策促進事業：補助対象経費の2/3

新制度の 特徴

Point①

事業目標を2035年目標に更新

事業期間を2030年までの5年間とし、カーボンハーフのその先へ向けて目標達成を推進します。事業ごとに、事業目標年度である2035年に向けたロードマップを作成し、本補助を契機とした中長期的な取組を促進します。

Point②

単年度あたりの予算額14億円

環境政策加速化事業は年度の補助金交付額総額は原則として8億円を上限としていましたが、環境政策高度化事業は単年度あたり14億円に増額しました。

Point③

1/2の補助率に加え、新たに2/3の補助率を追加

一般的対策事業のうち、緊急的・重点的な対策が必要なメニューについては、補助率を2/3に引き上げました。令和8年度は「熱中症・ヒートアイランド対策推進事業」が対象です。

また、新たな申請区分として、「政策促進事業」を創設しました。

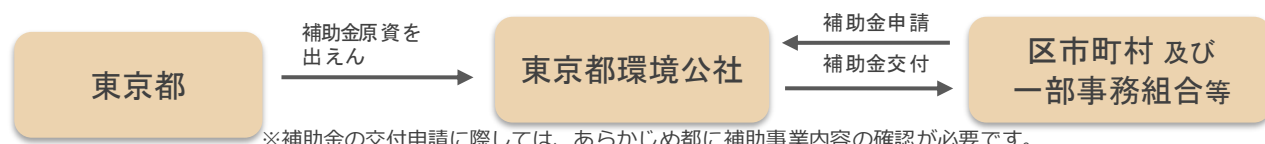
2050年のあるべき姿を見据えた、都の重要政策と一体となる取組に対して、補助対象経費の2/3を補助します。

区市町村との連携による環境政策高度化事業<詳細版>

『2050東京戦略』や『ゼロエミッション東京戦略Beyond カーボンハーフ』で掲げる2035年目標等の達成に向けて、環境政策の一層の推進を図るためには、地域の実情に精通している区市町村等との連携を一層強化していくことが重要です。都は、区市町村等が実施する地域の多様な主体との連携や、地域特性・地域資源の活用等、地域の実情に即した取組のうち、東京の広域的環境課題の解決に資するものに対して、必要な財政的支援を実施するため、令和8（2026）年度から「区市町村との連携による環境政策高度化事業」を創設し、都と区市町村等が一体となった取組の促進を図っています。

制度概要

- 事業期間 令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間
- 予算額 補助金原資14億円（令和8年度）
- スキーム 補助金の原資を東京都環境公社に出えんし、東京都環境公社から区市町村等に補助金を交付



- 実施主体 各区市町村及び一部事務組合等

一般的対策事業

補助率：補助対象経費の1/2

※緊急的・重点的な対策が必要なメニューは補助対象経費の2/3

分野		メニュー名
計画策定		(1) 環境課題の解決に向けた計画策定支援事業
ゼロエミッションの実現	再エネ・省エネ	(2) 地域と連携した省エネ・再エネ普及啓発促進事業
		(3) 家庭の省エネ・再エネ促進事業
		(4) 地球温暖化対策報告書制度を活用した中小規模事業所の脱炭素化支援事業
		(5) 自動車利用の抑制推進事業
	モビリティ	(6) ZEV活用による災害対応力強化事業
		(7) 水素エネルギー普及拡大ムーブメント推進事業
	資源	(8) プラスチックの持続可能な利用推進事業
		(9) 食品ロス・リサイクル対策推進事業
	フロン	(10) 廃棄物の3R推進事業
		(11) フロン排出削減対策支援事業
自然と共生する豊かな社会の実現	適応	(12) 熱中症・ヒートアイランド対策推進事業<緊急的・重点的な対策が必要なメニュー>
		(13) 生物多様性保全のための生物基礎情報調査事業
		(14) 希少な野生動植物の保全と外来種対策事業
		(15) 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全事業
より良質な都市環境の実現		(16) 生物多様性に配慮・貢献する行動変容促進事業
		(17) アスベスト飛散防止対策の推進事業
		(18) VOC排出削減対策支援事業
横断・総合的施策		(19) 廃棄物の適正処理推進事業
		(20) 環境学習を通じた環境人材育成事業

より多くの自治体の皆様に当補助金をご活用いただくため、上限額を設定しています。



政策促進事業

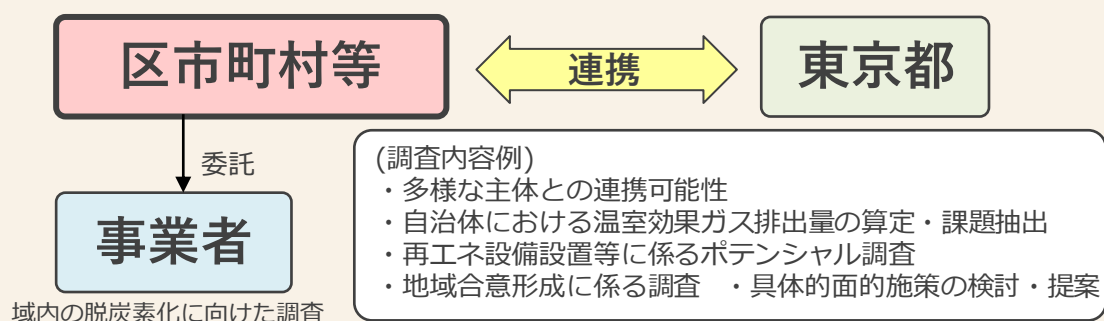
補助率：補助対象経費の2/3

- (ア) 環境課題の解決に向けて広域連携や面的な施策を推進する取組
- (イ) 持続可能な社会を牽引する次世代人材を育成する取組
- (ウ) 将来性ある先進的な取組

政策促進事業の対象となる事例

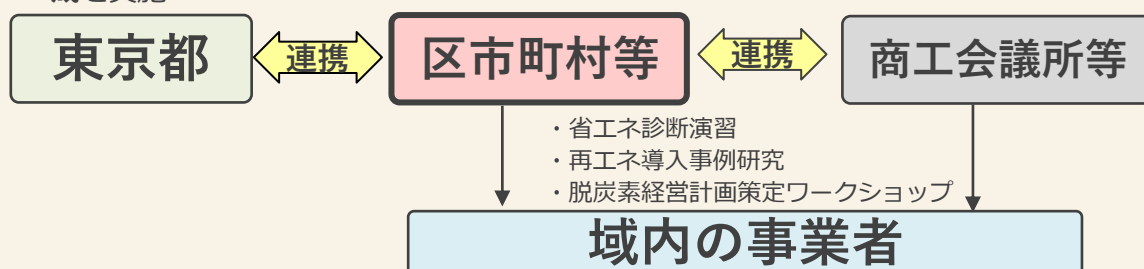
(1) 環境課題の解決に向けて広域連携や面的な施策を推進する取組

(例) 脱炭素化に知見のあるコンサル事業者などへの調査委託を通じ、地域の特性や課題を踏まえ、地域の多様な主体が連携した**面的な脱炭素化の推進**に資する調査・検討を実施



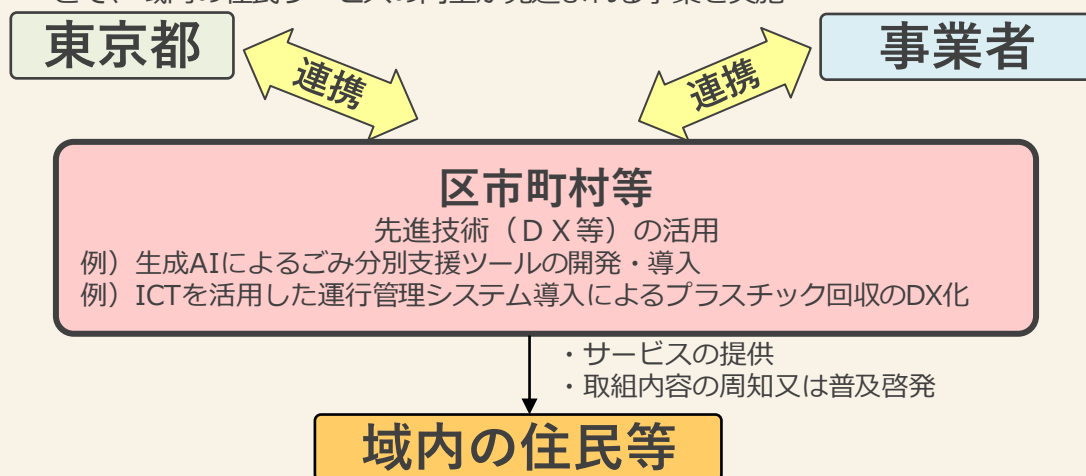
(2) 持続可能な社会を牽引する次世代人材を育成する取組

(例) 商工会議所各支部等と連携し、事業者が、経営層の意向や現場の意見を集約し、**脱炭素化に資する環境配慮型製品の開発や製造過程における脱炭素化を推進できる人材の育成**を実施



(3) 将来性ある先進的な取組

(例) 事業者と連携し、環境分野における業務に関して、**先進技術（DX等）を活用すること**で、域内の住民サービスの向上が見込まれる事業を実施



<問合せ先> 環境局総務部環境政策課区市町村連携担当

電話：03(5000)7027

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/municipal_support/index.html

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化と水素エネルギーの普及拡大

都が掲げる目標等

	2035年目標	2050年のあるべき姿
再生可能エネルギー電力利用割合	60%以上	▶ 使用エネルギーを100%脱炭素化
太陽光発電設備導入量	400万kW	あらゆるエリアで発電可能な「発電する未来都市」が実現し、再エネを基幹電源とする100%脱炭素電力が供給されている
うち、Airソーラー導入量	約1GW ※	
洋上風力発電導入量	1GW以上	
家庭用蓄電池導入量	450万kWh	
系統用蓄電池導入量（東電管内）	40万kW	
グリーン水素供給体制の構築	海外を含めた供給体制の構築	▶ 安価なグリーン水素がパイプライン網により安定して都内広域に供給されている。産業や発電など様々な分野で活用され、都民の身近なエネルギーに
燃料電池商用モビリティ導入台数	約10,000台	
商用車対応水素ステーション	約100基	

※2040年目標 約2GW

区市町村との協働に向けた主な支援メニュー

■ は都の補助事業名です。

Scene
1

庁舎や学校などに再エネ・蓄電設備を導入したい

- ✓ 地域の脱炭素化や防災力の向上に向けて、公共施設への地産地消型太陽光発電など再エネ設備や蓄電池の設置経費を3分の2補助します。（国補助との併用可）

〈例1：庁舎に太陽光発電50kW 1,500万円を導入〉

都補助 1,000万円	自治体負担 500万円
-------------	-------------

〈例2：学校に補助率2分の1の国補助を併用して太陽光発電50kW 1,500万円を導入〉

国補助 750万円	都補助 500万円	自治体負担 250万円
-----------	-----------	-------------

国補助も使えば
自治体負担は1/6に！

※ PPAなど第三者所有モデルでの設置も可能

- ✓ 都外も含めた需要地から離れた場所（オフサイト）への再エネ設備の設置やソーラーパネル付きバス停の設置経費を半額補助します。

■ 区市町村公共施設等への再生可能エネルギー導入促進事業(令和6～8年度)

Scene
2

地域で再エネ電気を普及していきたい

- ✓ 家庭での再エネ電気を普及するため、再エネ電気への切り替えを促進するキャンペーン等の実施
- ✓ ポータブル太陽光パネル・蓄電池の普及を促す取組
- ✓ 姉妹都市など他自治体の再エネ電気を地域内で活用検討
- ✓ 地域新電力等による再エネ電気の利用拡大を推進する取組に必要な経費を半額補助します。



都の補助制度を活用した
狛江市の取組

■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

島しょ地域において太陽光発電・蓄電池を導入したい

- ✓ 島しょ地域の町村等公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池の設置経費を **4分の3補助**します。

※ 発電により得られる環境価値を都に帰属することが条件

■ 島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業(令和4～8年度)



都の補助制度を活用して設置した
神津島村の太陽光発電設備

水素エネルギーの実装化に取り組みたい

- ✓ グリーン水素の製造、貯蔵・運搬、利用設備（純水素型燃料電池、業務・産業用燃料電池、水素燃焼機器等）の導入経費を **3分の2補助**します。

※各設備一式の導入に対する補助上限額は、3億円

- ✓ 水素燃焼機器（混焼）の導入経費を **2分の1補助**します。

※水素燃焼機器（混焼）一式の導入に対する補助上限額は、2億2,500万円

■ グリーン水素の社会実装化に向けた設備等導入促進事業(令和7～11年度)

- ✓ セミナーやイベントなど都民向け普及啓発経費、庁舎への水素エネルギー設備の設置に関する調査、職員のための勉強会や施設見学会の開催に必要な経費を **半額補助**します。

■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

Column 1

ゼロエミッション地区の創出に向けて

令和7年度、都独自のゼロエミッション地区の創出に向け、区市町村の面的な脱炭素化を最長5年間財政支援するとともに、各主体の取組や合意形成等を伴走支援する「ゼロエミッション地区創出プロジェクト」を開始し、以下のとおり2自治体を選定しました。

今後は得られたノウハウや知見を横展開し、都内全域に脱炭素化の取組を拡げていきます。

千代田区の取組(再開発周辺エリア)

- RE100電力の導入
- 建築物のZEB化推進、既存建築物の省エネ改修促進
- 再開発エリアでBEMS・DRを実施。蓄電池を整備し、余剰電力融通を検討

江戸川区の取組(市街地・工業エリア)

- 地域エネルギー会社を中心に面的な再エネ地産地消
- 脱炭素経営モデルの導入サイクル実現を図る
- 千葉県匝瑳市と連携し地域共生型再エネ電源を拡大

【ゼロエミッション地区のイメージと今後の展開】



ゼロエミッションビルディングの拡大

都が掲げる目標等

	2035年目標	2050年のあるべき姿
温室効果ガス排出量（2000年比）	60%以上削減	▶ 都内全ての建物がゼロエミッションビルに 全ての建物が、防災や暑さ対策など適応策（レジリエンス）の観点も踏まえたゼロエミッションビルになっている
エネルギー消費量（2000年比）	50%以上削減	
高効率給湯器の導入	約454万台	
断熱改修	385万戸	
中小企業等への省エネ設備導入	10,000社	

区市町村との協働に向けた主な支援メニュー

■ は都の補助事業名です。

Scene 1

住民の省エネ行動・再エネ利用を後押ししたい

- ✓ 自治会での取組や小学生向け普及活動など、
地域団体と連携した家庭の省エネ・再エネ拡大に係る普及啓発
- ✓ 住民が行う省エネ行動に応じて地域の商店会等で利用できる
ポイントやクーポン券等を付与する仕組みの構築※
に必要な経費を半額補助します。※ポイント等の原資も対象経費に含む

■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)



練馬区：エコライフチェック
(引用元：練馬区ホームページ)



新宿区：新宿環境アクションポイント
(引用元：新宿区ホームページ)



東村山市：エコecoチャレンジ
(令和7年度事業チラシ)

Scene 2

ZEB化を推進したい

- ✓ 都民を対象に実施するZEB普及啓発のための、セミナーやシンポジウム等の開催
- ✓ 公共施設のZEB化に係る行動計画策定や対象施設の選定等に向けた基礎調査等の実施
- ✓ ZEBに関する職員のための勉強会やZEB施設の見学会の開催
などZEBの事例創出や普及啓発に必要な経費を半額補助します。

■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

住宅での省エネに取り組みたい

- ✓ 簡易な省エネ改修により省エネ効果（断熱、節湯等）が認められる製品の購入費・工事費
 - ・節湯型シャワーヘッド、節湯水栓
 - ・日射調整フィルム、低放射フィルム、遮熱性塗装
 - ・日よけ
- ✓ 集合住宅への共用部のLED照明器具への交換
- ✓ 集合住宅の共用部で進める節電・省エネに関するコンサルタント派遣
- ✓ リユース家電（エアコン・冷蔵庫）の購入費
- ✓ 宅配ボックスの導入
- ✓ 家庭向けの脱炭素化に向けた普及啓発イベントの実施 **new**
などの経費を半額補助します。

（簡易な省エネの例）



節湯型シャワーヘッドに交換



窓に断熱シートを貼る



戸建用宅配ボックス

■区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

Airソーラーを設置したい

new

- ✓ 避難施設へのAirソーラー設置に係る調査・設計費、設備費、工事費を4分の3補助します。
■Airソーラー-区市町村導入支援事業（令和8～9年度）
- ✓ 開発事業者と区市町村をつなぐマッチング支援を行います。
■Airソーラー-量産化・市場形成促進事業（令和8年度）

域内事業者の省エネ・再エネ利用を支援したい

- ✓ 地球温暖化対策報告書を活用し、中小企業等に対する省エネ・再エネ設備導入等の支援に係る経費を半額補助します。
■区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

Column 2

Airソーラーの普及拡大

Airソーラーは、ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた次世代型太陽電池です。東京都は令和7年度に「ネーミング総選挙」を実施し、「Airソーラー」に名前を決定しました。国、自治体、事業者等とも連携し、普及拡大の取組を進めていきます。

Airソーラーには、次のような特徴があります。

- 「薄く・軽く・曲がる」ため、設置場所が広がる
- 製造技術の進展により製造コストを低下させる可能性が有る
- 日本発の技術であるほか、主原料のヨウ素は、世界産出量の約30%が日本国内産である



Airソーラー（イメージ）

空気のようにあらゆる場所に Airソーラー

Air
ソーラー

- ・ Anywhere（どこでも）
- ・ Innovative（革新的な）
- ・ Renewable energy（再生可能エネルギー）

ゼロエミッションモビリティの推進

都が掲げる目標等

2035年目標		2050年のあるべき姿
新車販売台数に占める 非ガソリン車割合	乗用車 二輪車	100%を維持 100%
EVバス導入台数		1,300台
EVトラック導入台数		70,000台
公共用急速充電設備		2,000口
集合住宅への充電設備		12万口

▶ 人・モノの流れが最適化している
▶ 都内を走る自動車は全て ZEV 化している
▶ 再生可能エネルギーの利用が進み、
Well-to-Wheel※ におけるゼロエミッションが実現している

※燃料を手に入れる段階（井戸）から実際に走行させる段階（車輪）まで全体を通しての環境負荷を示す概念

区市町村との協働に向けた主な支援メニュー

■ は都の補助事業名です。

Scene 1 庁有車のZEV化を推進し、防災対策にも役立たせたい

- ✓ 給電機能を有する電気自動車(EV)/プラグインハイブリッド自動車(PHEV)又は外部給電器を購入する際に、その経費の一部を補助します。
 - ✓ EV/PHEV又は外部給電器を活用した災害対応力強化の取組の実施を促進します。
- 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)
- ✓ 燃料電池自動車（FCV）を購入する際に、その経費の一部を補助します。
 - ✓ 災害時にFCVを活用できるよう、外部給電器の購入に係る経費を半額補助します。

①基本補助額		②自動車メーカー別 上乗せ補助額	③再エネ上乗せ補助額		④V2H/V2B 充放電 上乗せ補助額
給電機能 有	給電機能 無		再エネ100% 電力契約	太陽光発電 システム設置	
150万円	140万円	最大+40万円	+25万円	OR +25万円	+10万円

※令和8年度（新規初度登録日が令和8年4月1日以降の場合）
■ 燃料電池自動車等の普及促進事業（個人・区市町村向け）（平成26～令和12年度）

- ✓ FCごみ収集車を利用したい区市町村に対し、
 - ・ 将来的な集中導入を計画する場合、
リース契約費用を4分の3補助します。
 - ・ 更に、定置式水素STを公有地等に整備・誘致する場合、
リース契約費用を全額補助します。

※区市町村が清掃業務を委託する事業者への導入も可能
※ 支援を受ける区市町村は、令和5年度に公募・選定済



燃料電池ごみ収集車（イメージ）
©トヨタ自動車株式会社

■ ZEVごみ収集車実装支援事業(令和5～12年度)

Scene 2

コミュニティバスのZEV化を推進したい

- ✓ EVバス、FCバスの購入費用がディーゼル車並みとなるよう補助を行います。

〈EVバス導入モデル2,600万円 国補助活用の場合の一例〉 ※金額は目安

都補助 300万円	国補助 600万円	自治体負担 1,700万円
ディーゼル車価格との差額		ディーゼル車価格

- EVバス・EVトラック導入促進事業(令和5～17年度)
- 燃料電池バス・タクシー導入促進事業(令和3～12年度)



Scene 3

地域におけるEV充電インフラを充実させたい

- ✓ 公共用EV充電設備の導入について、国補助との併用により、
 - ・ イニシャルコストの自己負担がほぼなくなります。
 - ・ 急速充電設備と超急速充電設備のランニングコストも一部補助※します。

※維持管理費は設置から最大3年間、電気基本料金は最大8年間

- 充電設備普及促進事業(令和2～9年度)



Scene 4

島しょ地域におけるZEV化を推進したい

- ✓ ZEV中古車の購入に必要な経費を補助(30万円/台)※します。

※都と災害時に係る協定(ZEV協定書)を締結した町村に限る。



- ZEV活用による島しょ地域防災力向上事業(令和3～12年度)

Scene 5

自動車利用を抑制したい

(自転車シェアリング、モビリティマネジメント、渋滞対策等)

- ✓ ICT技術を活用した自転車シェアリングの普及促進に向け、自転車やラックの新規購入、安全対策、計画策定、安全利用普及啓発
- ✓ 自動車から公共交通機関や自転車への移動に転換するため、PRキャンペーンの実施やインセンティブの付与など、自動車利用を抑制する行動を推進する取組に必要な経費を半額補助します。



- 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

持続可能な資源利用の実現 (プラスチック対策、食品ロス対策、3Rの推進)

都が掲げる目標等

	2035年目標	2050年のあるべき姿
一般廃棄物の排出量	358万 t	▶ 持続可能な資源利用が定着 資源利用量及び資源の消費量 1 単位当たりのCO₂排出量が最小化されている
一般廃棄物のリサイクル率	40%程度(目安水準※) ※東京都廃棄物審議会で審議	
SAF普及拡大に向けた廃食用油の回収量	150万L	▶ CO2実質ゼロのプラスチック利用 - プラスチックの生産、リサイクル等は再エネで賄う - バイオマスへの切替は、新たな土地利用変化を生じさせず、植物の成長速度の範囲内で行い、食料との競合等の社会・環境問題に配慮
家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチックの焼却量(2017年度比)	50%削減	
食品ロス発生量(2000年度比)	65%削減	▶ 食品ロス発生量実質ゼロ 食品ロスの発生抑制に最大限努め、なお発生する食品ロスについては、飼料化・肥料化により廃棄を実質ゼロにする

区市町村との協働に向けた主な支援メニュー

■ は都の補助事業名です。

Scene 1

プラスチックの資源化を進めたい

- ✓ <家庭への対策> プラスチック製容器包装や製品プラスチックの**分別収集の新規開始**や**分別実績の向上**に対して、財政支援が受けられます。

■ プラ製容器包装等・再資源化支援事業(令和2～8年度)

- ✓ <事業所への対策> 大規模オフィスビル等に**3Rアドバイザー**を派遣し、区市町村とともに各施設に適した**効率的な分別収集等**について指導や助言を実施します。

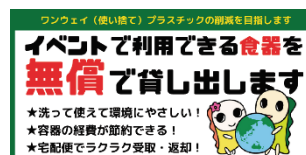
■ 3Rアドバイザー事業

Scene 2

使い捨てプラスチックの使用を抑制したい

- ✓ 使い捨てプラスチックを削減するための**リデュース・リユース**に関する取組であって、リユース容器、量り売りやマイボトル等の利用等を促進する取組

- ✓ プラスチック製品(衣装ケース・合成繊維等)の処理を焼却(熱回収)処理等から**リユース又はリサイクルに切り替える**ための取組などに必要な経費を**半額補助**します。■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)



都の補助制度を活用した
杉並区の取組
(引元：杉並区ホームページ)

Scene 3

駅や公共施設にリサイクルステーションを整備したい

new

- ✓ **交通結節点(駅・空港・停留所等※駅ビル等付帯商業施設を含む)や公共施設(観光案内所、文化施設、道路・大型公園等)におけるリサイクルステーションの導入・運用**に必要な経費を**補助**します。



■ 交通結節点・公共施設へのリサイクルステーションの整備事業(令和8～10年度)

地域の清掃活動を推進したい

- ✓ 町内会・商店街やNPO等の地域清掃活動団体等との連携による、ごみの散乱防止、地域の清掃活動等の街の清掃・美化の推進に資する取組※
- ✓ ポイ捨て防止のための予防・監視の取組やリサイクル

ステーションの設置支援等に必要な経費を

3分の2補助します。 **new**

※令和7年度の補助率1/2から拡充しました。



■ 地域と連携した街の清掃美化推進事業（令和8～10年度）

観光客によるごみのポイ捨て等の対策を図りたい

new

- ✓ 混雑緩和やマナー啓発、ごみのポイ捨て対策など、地域の生活と観光との調和を図るハード・ソフト両面からの取組に必要な経費を補助します。

■ 地域の生活と調和した観光推進事業（令和8～9年度）

食品ロスの削減に取り組みたい

- ✓ フードバンクに係る立ち上げや食品の配送
 - ✓ フードドライブの実施
 - ✓ 食べきり協力店の実施
 - ✓ 廃棄間近な食品のアップサイクル
 - ✓ 給食施設や店舗等の食品残渣のコンポスト化
- などに必要な経費を半額補助します。



フードドライブの取組例
(品川区)



食べきり協力店の取組例
(大田区)

■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

廃棄物の適正処理・リサイクルの取組を推進したい

- ✓ 事業系一般廃棄物の排出削減
- ✓ 使用済み紙おむつのリサイクル
- ✓ 古紙・古布等の資源物の集団回収を維持する取組
- ✓ 島しょ町村が古紙・古布等の資源物の再資源化を行うために島外搬出する取組 などに必要な経費を半額補助します。



■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

- ✓ 廃食用油の回収量拡大に向けた取組に必要な経費を補助※します。

※回収場所の新設を伴うものは全額、その他は半額

■ 区市町村との連携による廃食用油有効利用促進事業(令和8年度)

ごみ処理の広域化・施設の集約化に向け調査をしたい

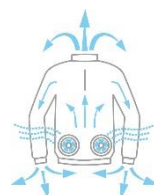
- ✓ ごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化に資する調査・検討に必要な経費を半額補助します。

■区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

エッセンシャルワーカーの暑さ対策に取り組みたい

- ✓ 公共性を有するエッセンシャルワーカーを対象に熱中症対策用品を配布する際に必要な経費を3分の2補助します。

■区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)



適正処理・資源利用における働き方を適正化したい

- ✓ 一般廃棄物収集運搬業務における労務費、原材料費、エネルギーコスト等の適切な価格転嫁や働き方改革等の推進に向け、専門の相談窓口を開設し、市区町村からの契約に関わる各種相談、原価計算等の具体的な方法、労働環境整備に向けた取組などの相談を受け付けています。

■一般廃棄物処理業務の価格転嫁・働き方改革等「相談窓口」(都内事業者・区市町村向け)

Column3

新たな東京都資源循環・廃棄物処理計画の策定

都は令和8年3月に、新たな東京都資源循環・廃棄物処理計画を策定し、新たに2035(令和17)年のビジョンと中期的に取り組むべき施策展開の方向性を提示しました。

本計画を通じて、静脈分野からサーキュラー・エコノミーへの移行を促進する取組を軸に、持続可能な資源利用の実現に向けた社会変革を加速するとともに、複雑・多様化する社会課題への将来を見据えた的確な対処のもと、廃棄物処理システムの更なる充実強化を目指していきます。

新計画のコンセプト

- ✓ 2035年のビジョンと中期的に取り組むべき政策展開の方向性を提示
- ✓ 静脈分野からサーキュラー・エコノミーへの移行を促進する取組を軸に、持続可能な資源利用の実現に向けた社会変革を加速
- ✓ 複雑・多様化する社会課題への将来を見据えた的確な対処のもと、廃棄物処理システムの更なる充実強化を推進



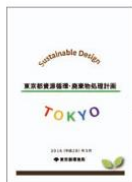
資源循環・廃棄物処理計画(2021.9)

- ・コロナ禍を踏まえ、社会基盤としての廃棄物処理システムを強化
- ・持続可能な資源利用の実現に向け取組を深化



資源循環・廃棄物処理計画(2016.3)

- ・2030年に向けた資源循環施策の方向性を提示
- ・持続可能な資源利用への転換に向けた取組を本格的に開始



3つの柱	施策領域
① 資源ロス削減と循環利用の強化・徹底	領域1 重点対策分野における包括的な資源循環施策の展開
	領域2 2R(リデュース・リユース)を基調としたライフスタイルへの転換
	領域3 廃棄物の循環利用の更なる促進
② 持続可能な資源利用の実現に向けた社会変革の加速	領域4 資源循環の機運醸成と時代に対応した新たな仕組みづくり
	領域5 多様な主体との連携・協働の促進
	領域6 持続可能な資源利用の主流化
③ 社会課題に対応した強靱で安定的な廃棄物処理システムの確保	領域7 社会構造の変化に対応した廃棄物処理システムの更なる充実・強化
	領域8 資源循環・廃棄物処理の基盤を成す適正処理の確実な遂行
	領域9 災害廃棄物対策の一層の推進
	領域10 廃棄物処理システムの脱炭素化とシナジー施策の展開

フロン排出ゼロに向けた取組

都が掲げる目標等

2035年目標

フロン排出量
(2014年比)

70%削減
(118万tCO₂)

2050年のあるべき姿

▶フロン排出ゼロ

- ・ノンフロン機器の普及拡大により、市中のフロンストックを大幅削減
- ・フロン機器の徹底管理により、使用時・廃棄時の漏えいゼロを実現

区市町村との協働に向けた主な支援メニュー

■ は都の補助事業名です。

Scene

1

ノンフロン機器を導入したい

- ✓ 省エネ型ノンフロン機器の導入に必要な経費を半額補助します。

【例】省エネ型ノンフロン機器（価格60万円の業務用冷蔵庫）を導入した場合

自治体負担 30万円

都補助 30万円

【参考】フロン使用機器（従来の機器）

自治体負担 30万円

同程度の負担で導入が可能です。



■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

Scene

2

フロン排出削減の取組を推進したい

- ✓ フロン排出削減対策に資するイベントの実施やその際の広報 **new**
- ✓ 住民や事業者への普及啓発
- ✓ フロン機器の回収や適正管理・処理

などに係る取組に必要な経費を半額補助します。

■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

Column 4

Clear Skyサポーターについて

東京の空をもっときれいにしていくために、PM2.5や光化学オキシダントの原因物質である窒素酸化物(NO_x)や揮発性有機化合物(VOC)の削減に向けた取組が非常に重要です。

東京都では、PM2.5や光化学オキシダントの削減に向けた取組を行っている団体を「Clear Skyサポーター」として登録し、東京都環境局HPにてClear Skyサポーターの取組等を紹介しています。一緒に取り組み、東京の空をきれいにしていきましょう。



出展：東京都環境局

気候変動適応策の推進

都が掲げる目標等

2035年目標

2050年のあるべき姿

<主な目標>

クーリングシェルターの設置数

3,000施設

暑熱順化に取り組む都民の割合

60%

熱中症対策をはじめとするあらゆる分野で、気候変動のリスクを最小化する取組が進んでいる

▶ 気候変動の影響によるリスクを最小化
都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現

区市町村との協働に向けた主な支援メニュー

■ は都の補助事業名です。

Scene 1

気候変動への適応策を推進したい

- ✓ 地域気候変動適応計画の策定、住民への普及啓発に必要な経費を半額補助します。

■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

Scene 2

暑さ対策を推進したい

<全都民向け>

- ✓ 気候変動適応法に基づき区市町村が指定するクーリングシェルターの整備に際して実施するのぼり、ポスター・チラシ、ウォーターサーバー、飲料水、塩飴、ネッククーラー等の備品の調達
- ✓ 熱中症警戒情報やクーリングシェルターを住民へ周知するためのマップ・会報誌の作成
- ✓ 打ち水の実施、暑熱対応設備（微細ミスト、家庭等の日よけや建物への遮熱性塗装等）設置
などに必要な経費を3分の2補助します。



微細ミスト設置の取組例
(千代田区千鳥ヶ淵公園)

■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

- ✓ 低所得世帯、被保護世帯のエアコン購入を支援する取組に必要な経費を補助※します。

※補助率は低所得世帯は3/4、被保護世帯は10/10。 **new**
1世帯あたり上限10万円（うち、設置工事費含む）

■ 低所得世帯向けエアコン設置区市町村等緊急支援事業（令和8年度）

- ✓ 区市町村のスポーツ施設（体育館等）で、暑さ対策（空調設置・ナイター照明設置等）を行う場合の工事費及び備品整備費を半額補助※します。 **new**

※ 1施設及び1区市町村当たり上限5,000万円。国補助等と併用の場合は1/3
ねんりんピックChōju東京2028に係る工事の場合は4/5

■ スポーツ空間リノベーション補助事業（令和8～12年度）

✓ **スポーツイベント**等で使用する暑さ対策に係る経費を**補助(1/3～2/3)**※します。

※補助率は原則1/3とし、都施策と合致・ねんりんピック気運醸成・UD化は1/2。障害者のスポーツ実施に向けて、スポーツ、医療、福祉等の関係者等による連携体制を構築して企画・検討された取組は初年度2/3、2年目以降は1/2。

■区市町村スポーツ推進補助事業（令和7～9年度）

✓ 熱中症予防に関する講演会・研修会等の開催経費、リーフレット・ポスター等の作成・配布の経費等、**普及啓発等**の取組に係る経費を**半額補助**※します。

※1事業当たり区市町村人口に応じて上限50～100万円

■熱中症対策に関する普及啓発等事業（保健医療政策区市町村包括補助事業）

<高齢者・障害者向け>

✓ **高齢者**対象の戸別訪問や猛暑時の避難場所の確保、熱中症予防の**普及啓発**、熱中症リスクの見える化等に資する機器（暑さ指数計測器、ウェアラブルデバイス等）の配布等の取組に係る経費を**4分の3補助**します。 **new**

■高齢者の熱中症予防支援事業（令和8年度～）

✓ **障害児（者）**に対する熱中症予防の**普及啓発**や、**施設等における日よけやミストシャワー等の導入**に係る経費を**4分の3補助**します。 **new**

■障害者・障害児の熱中症予防支援事業（令和8年度～）

<子供・児童向け>

✓ **公立小中学校**における

・ **普通教室の高効率の空調への更新、断熱化**に係る経費 **new**

・ **屋内体育施設の空調設置**に係る経費

を**補助**※します。※補助率は国庫補助と合わせて約1/2

■公立学校普通教室空調更新支援事業（令和8～10年度）

■公立学校屋内体育施設空調設置支援事業（令和7～9年度）

✓ **保育所等**の**冷房設備を設置又は更新するための改修等**に係る経費を**3分の1補助**します。

■保育環境改善等事業（令和5年度～）

✓ **保育所等**における**日よけやミストシャワー等の導入経費や、子供や子育て家庭が集まる場所における熱中症対策**に係る経費等を**4分の3補助**します。 **new**

■子供と子育て家庭の熱中症予防支援事業（令和8年度）

✓ **プレーパーク、ボール遊び場**の暑さ対策に資する設備（ミスト、東屋、空調のあるハウス、クールシェアスポットとして活用可能な施設等）や、暑さ対策に資する**屋内遊び場**等のハード整備に係る経費を**4分の3補助**します。 **new**

✓ **子供の体験活動や遊びのイベント等を実施する際に講じる暑さ対策（ソフト）**に係る経費を**4分の3補助**します。（テントや簡易扇風機等の購入、研修の実施等） **new**

■子供の「体験活動・遊び」暑さ対策緊急事業（令和8年度）

Scene
3

熱中症対策の講義を受けたい

✓ 熱中症対策の知見を有する団体と連携して、**熱中症予防の資格や経験を有する講師**を区市町村のイベント・講習会等へ**無料で派遣**します。

（活用イメージ）高齢者が集まる公民館での健康講習会、家族連れが多く参加する環境フェア

■TOKYO「熱中症ゼロへ」アクション事業(令和8年度)

区市町村の脱炭素化に向けた計画策定支援

- ✓ 都民や企業、団体等の皆さんの共感を得て、ともに行動していくためには、**住民に最も身近な区市町村との連携・協働が不可欠**です。
- ✓ 地域の実情に応じた施策展開が可能な区市町村の、脱炭素化に向けた計画の策定を支援することで、**区市町村の取組を後押しし、ゼロエミッション東京の実現を図ります**。

区市町村との協働に向けた主な支援メニュー

■ は都の補助事業名です。

Scene
1

2050年CO₂排出実質ゼロに向けた計画を策定したい

- ✓ 2050年までにCO₂排出実質ゼロを目標に掲げる**実行計画や戦略等の策定に係る調査・委託費用**
- ✓ 策定した計画、戦略等の内容の周知や、ゼロエミッション東京の実現に必要な**住民への普及啓発**

に必要な経費を**半額補助**します。



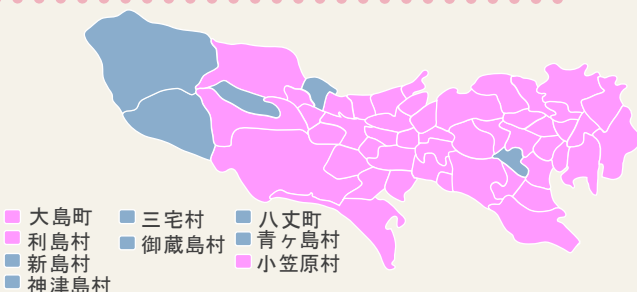
■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

Column 5

区市町村の脱炭素化に向けた取組

都がゼロエミッション東京の実現を宣言して以来、都内では、2026年3月末時点で51区市町村が2050年までにCO₂排出実質ゼロを目指す自治体「ゼロカーボンシティ」を表明しています。また、2023年10月16日には、東京23区・特別区長会が『2050年「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向けた特別区長会共同宣言』を行うなど、自治体による脱炭素化に向けた動きが広がっています。

都には、区市町村との協働を更に強化するとともに、都内の各自治体の連携の環を広げ、東京全体で行動を加速していくことが求められています。



「ゼロカーボンシティ」表明自治体
(2026年3月31日時点、環境省ホームページより)
千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、大島町、利島村、小笠原村

「東京クールビズ」の実践を！

不透明なエネルギー情勢の見通し等を踏まえ、東京都では、「働く環境」「暮らす環境」「装う環境」の3つのクールをキーワードに、賢い省エネと快適な暮らしを両立する「東京クールビズ」を、新しいライフスタイルの新常識として通年で推進しています。

ぜひ、できることから「東京クールビズ」を実践してみてください。

■「東京クールビズ」3つのクールの取組例



■実践促進ツール

来庁者や職員の皆様にも取組が伝わるように、執務スペース等で掲示物を活用しながら、「東京クールビズ」の実践をお願いします。

掲示物は、東京都環境局のホームページからダウンロードの上、ご利用いただけます。



←ダウンロードは
こちら！



「3つのクール」の取組を
わかりやすく伝えるポスター



「実践中」であることが周囲に伝わる案内表示



「実践中」ステッカー



会議や打合せ等についても、「東京クールビズ」の趣旨を踏まえ、軽装等で参加いただきやすい環境づくりへのご協力をお願いします。



←詳細は
こちら！

Ⅱ 生物多様性の恵みを受け続けられる、 自然と共生する豊かな社会の実現

- ✓ 東京には、奥多摩の山地から丘陵地、台地、低地、東京湾を経て小笠原諸島に至るまで、多様な生態系が生まれ、多くの生きものが生息・生育しています。
- ✓ 将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会を実現するため、生物多様性を回復軌道に乗せる、**ネイチャーポジティブの実現**を目指します。

都が目指す2050年の姿

- 自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指していく

2035年に向けた目標

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる「**ネイチャーポジティブ**」が着実に進んでいる



区市町村との協働に向けた主な支援メニュー

■ は都の補助事業名等です。

Scene 1

生物多様性保全のための計画策定や基礎調査を行いたい

- ✓ 生物多様性保全のための計画策定
- ✓ 生物調査、良好な自然環境の残る地域の生息生育環境調査の実施
などに必要な経費を半額補助します。

■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

Scene 2

希少種の保護や外来種の防除を進めたい

- ✓ 希少種の保護
- ✓ アライグマ・ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、ナガエツルノゲイトウなどの外来種の防除
- ✓ 危険な特定外来生物の防除
などに必要な経費を半額補助します。



キンラン
(東京都レッドリスト本土部 NT) クビアカツヤカミキリ



■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

- ✓ ツキノワグマの出没地域において、人里への出没を未然抑制する防除対策
の推進に必要な経費を支援します。

■ ツキノワグマ防除対策(令和6～8年度)

生態系や生きものの生息・生育環境の保全を進めたい

- ✓ 樹林地や湧水などの**貴重な生態系の保全**
- ✓ 公園・緑地における**生物多様性に配慮した整備・管理**
- ✓ 閉鎖された緑地を整備し都民へ開放する取組
- ✓ 生物多様性保全・回復に寄与する**在来植物の植栽**
などに必要な経費を**半額補助**します。

■区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

- ✓ 松くい虫、カシノナガキクイムシ、エダシャク類、チャドクガ等の**森林病害虫等防除に必要な経費を2分の1以内で補助**します。

■東京都森林病害虫等防除事業



東大和市：二ツ池自然再生事業でのかいぼり



森林病害虫によるナラ枯れ被害

地域生物多様性増進法に基づく実施計画を策定したい

- ✓ 地域生物多様性増進法の定める「**増進活動実施計画**」又は「**連携増進活動実施計画**」の作成に必要な経費を**半額補助**します。
- ✓ 民間等による「**増進活動実施計画**」の作成を促す取組に必要な経費を**半額補助**します。

■区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

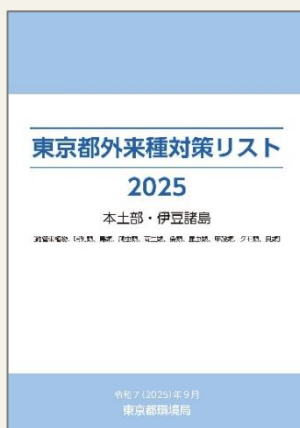
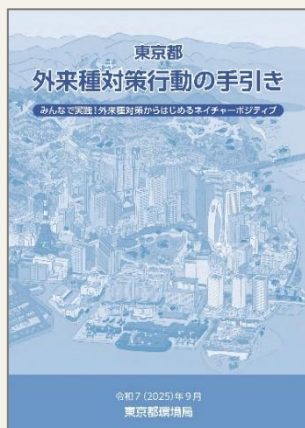
生物多様性への理解や行動変容を促したい

- ✓ 企業や環境保全団体等と連携して行う**自然体験活動**の実施、生物多様性保全に取り組む**企業の優れた取り組みの表彰・事例紹介**、大学等と連携した生物多様性保全に関する**シンポジウム・ワークショップ**等、**地域の団体、企業等と連携して行う生物多様性の理解を促進する取組**
- ✓ 生物多様性に配慮した行動を促すための行動メニューを作成し、地域住民や学校向けに普及啓発するなど**行動変容を促す取組**などに必要な経費を**半額補助**します。

■区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

Column 7

東京都では初となる「外来種対策リスト2025」、 「外来種対策行動の手引き」の公表



都では令和7年9月に本土部と伊豆諸島を対象として、生態系などへ与える影響の大きさを種ごとに評価した「外来種対策リスト2025」を公表しました。

また、リストの効果的な活用や実効性のある対策を後押しする「外来種対策行動の手引き」をあわせて公表しています。

外来種対策の実践にご活用ください。

Ⅲ 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

- ✓ 都はこれまで、様々な環境問題の解消に大きな成果を残してきましたが、全ての都民が安心して質の高い生活環境を享受し実感できるようにするには、更なる環境施策の拡充が必要です。
- ✓ 都は、科学的知見に基づき、**大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化された、快適で良質な環境を実現していきます。**

■ 都が目指す2050年の姿（抜粋）

- 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現している
- 環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化されている
- 有害廃棄物による環境リスクが最小化されるとともに、産業廃棄物の不法投棄がゼロになっている

■ 2035年に向けた目標

各測定局の年平均

10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下を
継続して達成

微小粒子状物質
(PM2.5) 濃度

全ての測定局で

0.07 ppm以下

光化学オキシダント濃度

358万t

一般廃棄物排出量

41万t

最終処分量
(一般廃棄物+産業廃棄物)

区市町村との協働に向けた主な支援メニュー

■ は都の補助事業名です。

Scene
1

低VOC塗装の推進に取り組みたい

- ✓ 公共施設等（橋梁、公園等）の塗装工事における
 - ・ 鉛・アスベスト類・PCB等有害物質の**含有確認分析**
 - ・ ばく露防止対策を施した**剥離等作業**
 - ・ **水性塗料による塗装工事の実施**
- ✓ VOC排出削減対策に資する**普及啓発の取組** **new**
に必要な経費を**半額補助**します。



■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

Scene
2

アスベストに係る専門人材を育成したい

- ✓ **石綿作業主任者**（※1）
 - ✓ **建築物石綿含有建材調査者**（※1）
 - ✓ **工作物石綿事前調査者**（※2）
- の講習受講に必要な経費を**半額補助**します。



※1 区市（八王子市を除く）※2 特別区に限る ■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

Scene 3

工事時のアスベスト飛散防止対策を推進したい

- ✓ 大気汚染防止法に基づく事前調査について、発注者に対し**調査費を補助**する取組などに必要な経費を**半額補助**します。

■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)



Scene 4

災害時のアスベスト飛散防止対策に取り組みたい

- ✓ 災害時に現場で使用する**アスベスト関連資機材**※の購入に必要な経費を**半額補助**します。

※ マスク、防護服、アスベスト飛散防止剤、薬剤噴霧器、ブルーシート(飛散防止用)、ポール(立入制限用) など

■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)



使い捨て防じんマスク
(規格 DS 2)



半面形取替式
防じんマスク

Scene 5

地下水中のPFOS等の測定などに取り組みたい

- ✓ 都内の状況を機動的かつ丁寧に把握するため、都の地下水中のPFOS等の**追加調査を補完する調査**を実施する区市町村に対して、調査に係る費用を**3分の2補助**します。
- ✓ PFOS等に関する相談窓口開設や説明会開催等に係る費用のうち、有識者招聘に要する費用※を**3分の2補助**します。

※ 報償費、旅費など ■ 区市町村と連携したPFOS等地下水調査促進事業



井戸の採水作業

Scene 6

廃棄物の適正処理を促進したい

- ✓ 様々なごみと混ざって廃棄された**リチウムイオン電池**を検知する**設備等**の設置費用の一部を**補助**します。 **new**



■ 廃棄物処理施設に対するLiB火災緊急対策事業(令和8～11年度)

- ✓ **リチウムイオン電池**等を適正処理・再資源化する取組
 - ✓ 注射針等の**在宅医療廃棄物**を適正処理する取組
 - ✓ **排出困難者**(高齢者、障がい者、外国人、妊婦、遺族など)に向けたゴミの分別・排出を支援する取組
 - ✓ **違法な遺品整理・不用品回収業者**に係る注意喚起の普及啓発
 - ✓ **水銀含有廃棄物**を適正処理する取組
- などに必要な経費を**半額補助**します。

■ 区市町村との連携による環境政策高度化事業(令和8～12年度)

補助事業 問合せ先一覧

事業名	問合せ先	
交通結節点・公共施設へのリサイクルステーションの整備事業	(公財)東京都環境公社環境共生部東京サーキュラーエコノミー推進センター行動変容支援チーム	電話: 03(6666)9198 https://www.circulareconomy.metro.tokyo.lg.jp/subsidized-business/recycle-st
地域と連携した街の清掃美化推進事業	東京都環境局 資源循環推進部計画課 資源循環推進担当	電話: 03(5388)3577 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/recycle/keep-tokyo-clean
地域の生活と調和した観光推進事業	東京都産業労働局 観光部受入環境課 受入環境担当	電話: 03(5320)4802
区市町村との連携による環境政策高度化事業	東京都環境局 総務部環境政策課 区市町村連携担当	電話: 03(5000)7027 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/municipal_support/index.html
区市町村公共施設等への再生可能エネルギー導入促進事業	クール・ネット東京事業支援チーム	電話: 03(5990)5067 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/cwtv-saiene
島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業	クール・ネット東京事業支援チーム	電話: 03(5990)5067 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/island-pv
グリーン水素の社会実装化に向けた設備等導入促進事業	クール・ネット東京都市エネ促進チーム	電話: 03(5990)5175 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/green-hydrogen-equipment
Airソーラー区市町村導入支援事業	クール・ネット東京事業支援チーム	電話: 03(5990)5067
Airソーラー量産化・市場形成促進事業	東京都環境局気 候変動対策部 計画課再生可能エネルギー実装計画担当	E-mail: S0213301@section.metro.tokyo.jp
燃料電池自動車等の普及促進事業 (FCV)	クール・ネット東京モビリティチーム	電話: 03(6698)9249 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev
燃料電池自動車等の普及促進事業 (外部給電器)	クール・ネット東京モビリティチーム	電話: 03(5990)5068 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-feed/
ZEVごみ収集車実装支援事業	クール・ネット東京モビリティチーム	電話: 03(5990)5068 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fc_truck
EVバス・EVトラック導入促進事業	クール・ネット東京モビリティチーム	電話: 03(5990)5068 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-bus-2
燃料電池バス・タクシー導入促進事業	クール・ネット東京モビリティチーム	電話: 03(5990)5068 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fc-bus-2
充電設備普及促進事業	クール・ネット東京都市エネ促進チーム	電話: 03(5990)5159 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/res-evcharge
ZEV活用による島しょ地域防災力向上事業	クール・ネット東京モビリティチーム	電話: 03(5990)5068 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zev-islands
プラ製容器包装等・再資源化支援事業	(公財)東京都環境公社環境共生部東京サーキュラーエコノミー推進センター行動変容支援チーム	電話: 03(6666)9182 https://www.tokyokankyo.jp/apply/plastic-package/
3Rアドバイザー事業	(公財)東京都環境公社環境共生部東京サーキュラーエコノミー推進センター3Rアドバイザー事業担当	電話: 03(6666)9142 https://www.circulareconomy.metro.tokyo.lg.jp/3r-adviser
区市町村との連携による廃食用油有効利用促進事業	東京都環境局 資源循環推進部一般廃棄物対策課 広域連携担当	電話: 03(5388)3581
一般廃棄物処理業務の価格転嫁・働き方改革等「相談窓口」		電話: 03(5000)6996 E-mail: soudan@ml.metro.tokyo.jp https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/general_waste/consult

事業名	問合せ先	
低所得世帯向けエアコン設置区市町村等緊急支援事業 ①低所得世帯向け ②被保護世帯向け	①東京都福祉局 生活福祉部 地域福祉課 ②東京都福祉局 生活福祉部 保護課	①電話:03(5320)4024 ②電話:03(5320)4064
スポーツ空間リノベーション補助事業	東京都スポーツ推進本部 スポーツ総合推進部 スポーツ課	電話:03(5000)7413
区市町村スポーツ推進補助事業		
熱中症対策に関する普及啓発等事業 (保健医療政策区市町村包括補助事業)	東京都保健医療局 保健政策部 保健政策課	電話:03(5320)4365
高齢者の熱中症予防支援事業	東京都福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課	電話:03(5320)4271
障害者・障害児の熱中症予防支援事業	東京都福祉局 障害者施策推進部 地域生活支援課	電話:03(5320)4324
公立学校普通教室空調更新支援事業	東京都教育庁 地域教育支援部 義務教育課 助成指導担当	電話:03(5320)6766
公立学校屋内体育施設空調設置支援事業		
保育環境改善等事業	東京都福祉局 子供・子育て支援部 保育支援課	電話:03(5320)7682
子供と子育て家庭の熱中症予防支援事業	東京都福祉局 子供・子育て支援部 企画課	電話:03(5320)4121
子供の「体験活動・遊び」暑さ対策緊急事業	東京都子供政策連携室 企画調整部 企画調整課 企画調整担当	電話:03(5000)7743
TOKYO「熱中症ゼロへ」アクション事業	東京都環境局ヒートアイランド 気候変動対策部 環境都市づくり課 ヒートアイランド対策担当	電話:03(5388)3440
ツキノワグマの防除対策 ※対象: ツキノワグマの出没地域	東京都環境局 自然環境部 計画課 鳥獣保護管理担当	電話:03(5388)3505
東京都森林病虫害等防除事業	東京都環境局 自然環境部 緑環境課 森林保全担当	電話:03(5388)3555
区市町村と連携したPFOS等地下水調査促進事業	東京都環境局 環境改善部 化学物質対策課 土壌地下水調整担当	電話:03(5388)3427
廃棄物処理施設に対するLiB火災緊急対策事業	東京都環境局 資源循環推進部 一般廃棄物対策課 区市町村支援担当	電話:03(5388)3581



区市町村等との環境施策の協働に向けて

— 連携・支援メニューのご紹介 2026年版 —

編集・発行 / 2026年7月

東京都環境局総務部環境政策課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話番号 03 (5000) 7027

令和8年度
登録番号(32)
環境資料第38019号